　日本赤十字社東京都支部

　　事務局長　中川原　米俊　様

暴力団排除に関する誓約事項

　当社は、下記のいずれにも該当しません。また、当該契約満了までの将来においても該当することはありません。

　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

　以上のことについて、入札書の提出をもって誓約します。

記

1. 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者を、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所等の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
2. 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している。
3. 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもつて、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
4. 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
5. 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。
6. 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

令和　　年　　月　　日

参加承認番号

会　 社 　名

所　 在 　地

代　 表 　者　　　　　　　　　　　　　　印